

# みんなでつくりよう！子ども条例

ちょうふし こどもじょうれい  
調布市は、子ども条例をつくります

みんなの住んでいる調布市には緑も自然もたくさんあるよね！

ともだち なかよ げんき だいす ちょうふ たいせつ かんが  
友達みんなで仲良く、元気に大好きな調布をつくる大切なことを考えよう！

こどもじょうれい  
子ども条例って

なあに？

みんなに楽しくのびのび大きくなっ  
てほしいから、調布市や地域の人  
たちが何ができるか、何をしようか  
話し合っあて決めるルール(条例)の  
ことです。

いつごろできるの？

らいねん さくら  
来年の桜がいっぱい咲く4月ごろ

までにつくります。

どうやってつくるの？

みんなのことを大切に思っている人たちが  
あつ 集まってつくります。

教えて！

みんなの考えを！

はがきを使って市役所(子育て

すいしんか おく  
推進課)に送ってください。

はがきは市役所で用意します！

ちょうふし こ せいかつぶ こそだ すいしんか  
調布市子ども生活部 子育て推進課

たんどう おおしま まつおか  
担当 大島・松岡

でん わ  
電 話 0424-81-7105

ふあつく  
FAX 0424-99-6101